

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は所得等に応じて決まります。

保険料の決め方

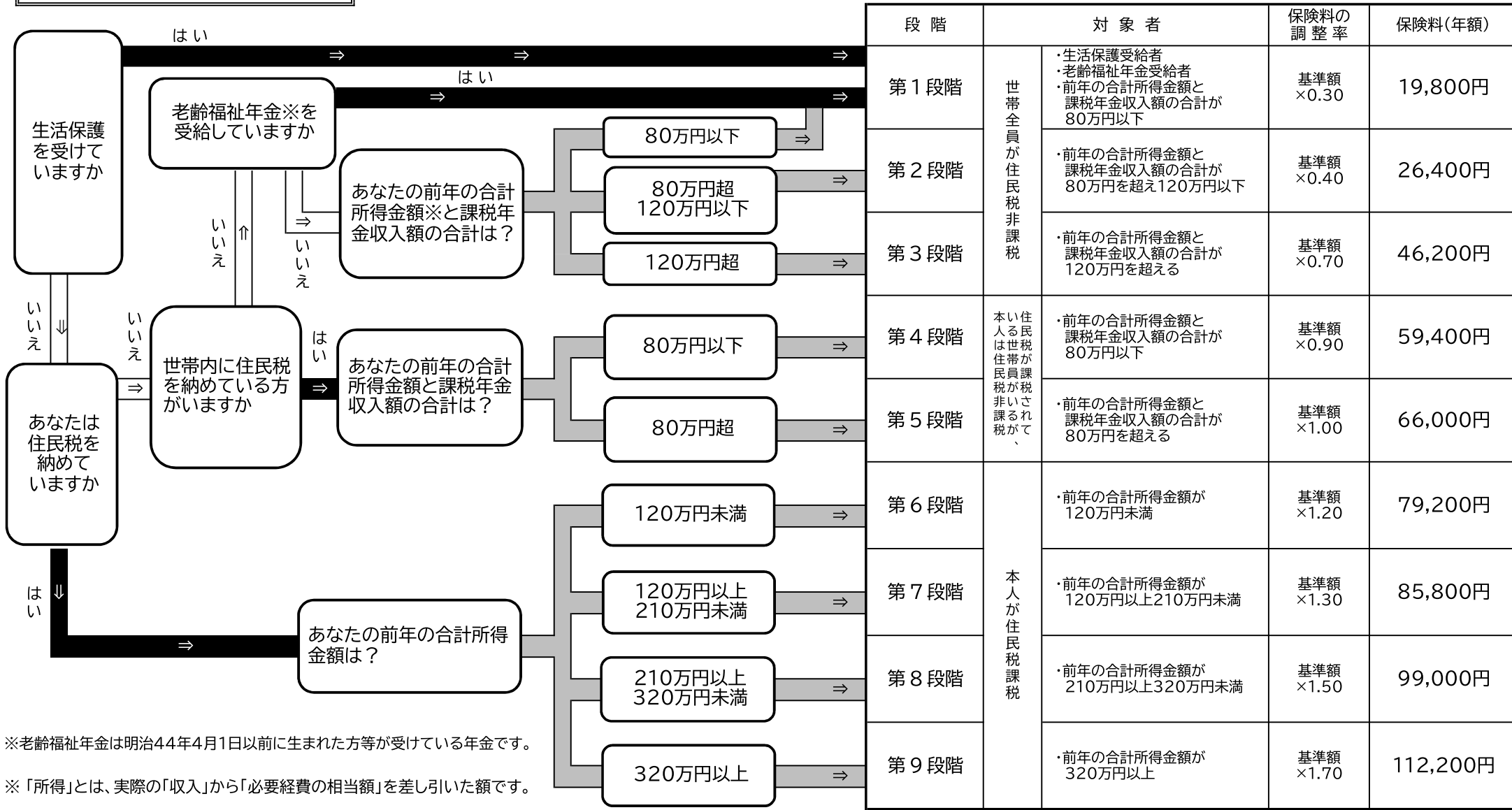
市区町村の介護サービス費用に応じて基準額が決まり、その基準額をもとに所得段階の保険料が決めます。



あなたの保険料段階は？

左側から『はい』『いいえ』をたどると、保険料の負担段階がわかります。

【令和3~5年度介護保険料】



※高齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方等が受けている年金です。

※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

【介護保険料を納めていただく皆様へ】

全国的に超高齢社会を迎え、当町におきましても介護が必要な高齢者の方および介護保険サービスを利用される方が増加しています。介護保険は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らすことができるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていこうという仕組みです。

お一人おひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。